

日々の暮らしに役立つ知識がつく！ 消費生活出前講座



- ・初回無料で申し込んだら定期購入になっていた
- ・家に来てしつこく商品売り込まれたり、家の物を買収したいと言われた。
- ・メールで身に覚えのない請求が来た・・・など。

皆さんの身近なところで
消費者トラブルは起こっています。



トラブルが起きた時、どうすればいいのか
消費生活講座で学びませんか。



消費生活講座とは・・・

消費者被害を減らすため、知多市消費生活相談員が講師となり最近多い相談事例や、クーリングオフの方法等について、お話しする講座です！

対象となる方に合わせた内容・お時間で実施できます。
少人数でも構いませんので、お気軽にご相談ください。
(活用例：地域の集会や、学校など。)



申込方法

申請書に内容を記入し
商工振興課まで持参又は送付してください。
※電話での相談でもOKです！

騙されない、
賢い消費者になろう！



まずは御相談！

【知多市商工振興課】

8:30-17:15(土日祝除く)

〒478-8601

知多市緑町1番地 知多市役所2階

TEL 0562-36-2662(直通)

FAX 0562-32-1010

E-mail shoukou@city.chita.lg.jp